

## 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議における 改革の方向性（案）についての意見

東京都立あきる野学園  
校長 市川 裕二

### 1 障害のある児童生徒の教育内容の在り方に関する論点（案）について

#### 【意見】

昨日開催された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）についてのヒアリングにあたって、全国特別支援学校長会からの意見とし「知的障害者である児童生徒に対する各教科等の在り方について検討を進める」ことについては、新学習指導要領の趣旨を推進するため、是非とも推進してほしいこと、また、知的障害特別支援学校の各教科の指導を行うにあたっての教員の各教科の専門性が必要であることを意見として述べた。

改革の方向性（案）の後段にある「中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）の指摘事項も踏まえ」については、「学校種別にかかわらず、各教科の目標・内容を一本化する可能性についても検討する」という指摘が重要であり、次期学習指導要領の改訂に向けた方向性は、「児童生徒一人一人の学びの連続性の実現のため各教科の目標・内容を一本化の方向性」という記述を明確にしたほうが良いと考える。また、その方向性は、大いに賛成であるとともに、速やかに検討を始める必要があると考える。その理由は、近年の知的障害特別支援学校の児童生徒の状況の変化である。感覚的な印象になるが、本校の小学部 1 年生の状況では、小学部 1 年生の段階で、机に向かって勉強ができると言った学習態勢の整っている児童が多くなっている。おそらく幼児教育の成果であると考えますが、特別支援学校に入学してから、学習態勢等を整える段階から、入学後に教科学習の積み上げをしていく段階になっていると思う。こうしたことから、知的障害特別支援学校では、しっかりと教科学習に充実の取り組む必要がある。

こうした教科学習の充実のために、是非とも必要なものが教科用図書である。本校では、教科学習の充実のため、学習指導要領に記載されている各教科の指導内容を全て取り扱うため、まず、学習指導要領の各段階を基本にして、学習習得状況の把握を行い、学習指導要領に記載されている目標や内容を基に、指導内容表の作成をしている。こうした取組によって、学習指導要領に記載されている目標や内容を全て取り扱うよう実践を進めている。次に必要なものは、どのように指導していくかになるが、そのことを支援してくれるのが、教科用図書であるため、全ての教科の著作教科書を作成することは極めて大切な提案である。

作成の方法については、文部科学省が作成して著作教科書とする方法から、検定本のように、出版社が作成し国が検定するなど幅広い作成方法も検討しても良いのではないか。

次期学習指導要領の改訂を考えるのであれば、知的障害特別支援学校の教科学習の実践の積み上げが急務である。教科用図書の作成も速やかに行い、教科用図書に基づく実践の積み上げを次期学習指導要領の改訂の検討が始める前に、進めないとならない。

## 2 特別支援学級及び通級による指導の在り方に関する論点（案）について

### 【意見】

「一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供する観点から、市町村教育委員会における就学手続きにおいて、よりきめ細かい就学相談を実施する」ことについては、今回の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）にある、「指導の個別化」「学習の個性化」及び「個別最適な学び」や、この考えに含まれるか、連続性と捉えるか等 議論が必要であるが、「合理的配慮」などのインクルーシブ教育システムを踏まえた就学相談を実施しなければならない。そのためには、「教育支援資料（平成25年10月）の改訂」も重要であるが、そうした資料を使って、市町村が一人一人の教育的ニーズや本人・保護者の意思等を如何に総合的に判断するかという就学相談の実施方法の見直しも必要である。

昨今、各市町村の就学相談事例の増加の課題もあると聞いている。そうした市町村の就学相談体制の構築に向けた人的・予算的な課題に加えて、①法令根拠に基づく就学相談の実施時期の見直し、②乳幼児を含め早期からの相談、③多様な学びの場を視野に入れた相談、④就学前関と学校との支援の連携を深める相談、⑤就学後の指導・支援の方針を示す相談、⑥共同及び交流学习を推進する相談、⑦就学後の柔軟な転学を推進する相談など、インクルーシブ教育システム時代の就学相談の在り方について、もう一度整理して、モデル事業の実施やガイドライン等の整備を図る必要がある。